広報 にしごう

2024
10
月号

表紙

－少年の主張大会－
川谷小学校
有賀さんの発表の様子

目次

▶ 少年の主張大会－２
▶ フォトニュース－６
▶ 議会報告－８
▶ ピックアップ情報－１０
▶ 暮らし・その他の情報－１１
▶ 健康・医療情報－１５
▶ 福祉情報－１８
▶ にしごうの話題－２２

第31回
西郷村少年の主張大会

8月24日㈯、村文化センターで「第31回西郷村少年の主張大会」が開催されました。

今年は小学生の部5名、中学生の部5名が、考え感じている自分の想いを地域や社会、世界に向けて主張しました。

小学生の部・中学生の部それぞれの受賞者の紹介と、最優秀賞を受賞した、川谷小学校の有賀千夏さんと西郷第一中学校の有我紘乃さんの発表内容をご紹介します。

小学生の部

最優秀賞

村は一つの旅館

川谷小学校　6年
有賀　千夏 さん

優秀賞

ゴミを減らして、
よりきれいな西郷村へ

熊倉小学校　6年
菊地　寿英 さん

優秀賞

ふるさとを守るために

米小学校　6年
相山　優花 さん

優良賞

自分の意見を伝える

小田倉小学校　6年
郡司　羚美 さん

優良賞

デジタル機器にとらわれず、
自分と相談しよう

羽太小学校　6年
白岩　桜子 さん

中学生の部

最優秀賞

正論という名の正義

西郷第一中学校　2年
有我　紘乃 さん

優秀賞

この世界に生まれた
私たちがすべきこと

西郷第一中学校　3年
鈴木　心陽 さん

優秀賞

人生を変えた出逢いと
心の居場所

西郷第二中学校　3年
戸村　桃菜 さん

優良賞

私を成長させた経験

西郷第二中学校　3年
稲葉　七海 さん

優良賞

私の覚悟

川谷中学校　2年
榛葉　智己 さん

受賞者の皆さん　お疲れ様でした

最優秀賞作品

川谷小学校
6年
有賀　千夏さん

村は一つの旅館

私の家は、新甲子温泉の「みやま荘」です。みやま荘には、福島県内だけでなく、関東地方からも多くのお客様がいらっしゃって、気持ちのよい温泉や、地産地消の食事を、喜んでいただいています。これからも、たくさんのお客様に来ていただいて、西郷村の魅力をもっと知ってもらい、好きになってほしいと思っています。

両親の働く姿を見ていると、とても忙しくて大変だなと思うのですが、二人はいつも笑顔で接客しています。きっと西郷村に来てくださったお客様に、楽しい時間を過ごしてほしいという気持ちからだと思います。ある日、母から「村は一つの旅館」という話を聞きました。どういう意味なのか、私なりに考えてみました。

西郷村の道路は、旅館の廊下。新白河駅は旅館の玄関、西郷村にあるお店は、旅館の売店に例えられるのではないか。「西郷村温泉」という大きな旅館に、全国からたくさんのお客様がいらっしゃるイメージが浮かびました。豊かな自然も、おいしいものもたくさんある、自慢の「西郷村温泉」。考えていると、なんだかワクワクしてきました。西郷村の魅力を知ってもらうために、まずは私自身が村のことを見直してみました。すると、西郷村の課題が見えてきたのです。道路には、よくごみが落ちているのを目にします。これは、旅館の廊下にごみがあるのと同じです。皆さんは、廊下にごみが落ちている旅館に泊まりたいと思うでしょうか。また、スタッフがあいさつをしない旅館はどうでしょうか。笑顔のない旅館に泊まりたいと思うでしょうか。村を旅館に置きかえて考えたことで、課題や改善点が見えてきたのです。例えば、きれいな村にするために、ごみが落ちていたら拾うこと。自分から気持ちのよいあいさつをすること。地域の人たちが自然とあいさつを交わせるような西郷村になったら、素敵だと思います。小さなことですが、一人一人の心がけですぐに実行できることです。

また、西郷村にはすばらしい特産品がたくさんあります。私の住む川谷地区はじゃがいもが有名です。中学生になると、じゃがいもの栽培や販売を行います。中学生の兄は、心を込めて育てたじゃがいもがたくさんの人の手に渡ることが、とてもうれしいと話していました。地元の方が作った食材を、地元の私たちが食べること。まずは西郷に住む私たちが、その良さやおいしさを知ることが大切だと思います。地産地消の取り組みを、もっと広げていけたらいいなと思います。

魅力ある村づくりの方法をいろいろ考えましたが、これは私一人だけではどうにもできません。しかし、だれかが始めなければ何も変わらないのです。私たちの川谷地区は開拓の地です。何もなかった土地を、入植者の方達が切り拓いてできました。川谷小学校の体操着の背中には、開拓魂を表す「フロンティアスピリット」の文字が刻まれています。このフロンティアスピリットの文字に恥じないように、自分からできることを始めていきたいと思います。まずは身近なところから、川谷小学校が気持ちのよいあいさつであふれる、ごみのない学校になるように、みんなに呼びかけていきたいです。

一人でも多くの方が「村は一つの旅館」という気持ちで行動していけたら、さらに魅力ある西郷村になるはずです。より多くの人が訪れたくなる西郷村をめざして、私にできることを一つ一つ実行していきたいと思います。

最優秀賞作品

西郷第一中学校
2年
有我　紘乃さん

正論という名の正義

もし皆さんが一生治らない病気になったらどうしますか。私の弟はクリッペル・トレノネー・ウェバー症候群という病気です。この病気は患者数が少ないことや原因が不明、または病態が未解明な病気であることから指定難病になっています。特にこの病気は基本的に治癒が難しいため、定期的な手術が必要です。

弟は小学校に入学した頃から水泳を始めました。笑顔で楽しそうに泳いでいる姿は、私にとっても両親にとっても嬉しい姿でした。ある日、弟が水泳から帰ってきて元気がなかったので、母が「どうしたの。何かあった。」と聞きました。すると弟は、「スイミングで友達に『君の足、変だね。』と言われた。」と苦しそうな表情で正直に話してくれました。弟が治療をしているのは膝の裏あたりです。もちろん水着を着たら見える場所です。私はそれを聞いた瞬間、強い怒りや悲しみ、いろんな気持ちがこみ上げてきました。どうしてそれを弟に言ったのか、弟が傷つくのが分からなかったのか、傷つくのが弟だけじゃないということを考えなかったのか、本当に言って良いことかどうか考えたのか。その日は、弟のことだけでなく、自分のこと、家族のこと、周りの人のことを今までで一番考えました。

考えて、考えて、考えて、私は弟の友達のように自分も考えなしに言葉を発して人を傷つけてしまったことがある、と気づきました。学校生活の中で、友達に合わせて発言してしまったり、頭より先に口が動いてしまったりと。あれだけいろんな気持ちに襲われたあの日と同じことを私は他の人にしてしまったのだと自分の軽率な過去を恥じました。

弟の友達が言ったことも、私が言ったことも「正論」ではあります。しかし、正しいことはいえ、そのまま相手に伝えることは、正しいことだとは限りません。相手が傷ついたり、不快な思いをしたりするのであれば、それは誰にとっても「正義」にはなり得ないと思います。私は、相手を思いやる気持ちを持ち、思ったことを自分の中で考えてから言葉を発することができれば、「正論」も相手のことを考えた「正義」に変わっていくと思います。そうするためには、「自分の中でぐっと立ち止まって考えること」と、「相手のことを思いやり、考えること」が大切です。頭で思ったことをすぐに伝えるのではなく、言葉の引き出しから、その場の状況に適した言葉を選ぶことが必要です。適した言葉を選ぶことは、自分が思っている・考えていることがきちんと相手に伝わるかどうかの重要なプロセスなので、ぐっと立ち止まって考えることが重要です。また、選んだ言葉がどのように伝わるか、相手がその言葉を聞いて、どのように受け止めるか、どのような気持ちになるかを再度考えることも大切です。自分の考えていることとは違う意味で伝わり、誤解を生んでしまうのを防ぐために、自分の立場からではなく、相手の立場になったつもりで新しい視点で物事を見たり、考えたりしていくと良いと思います。

私は、弟の経験から学びを得ることができました。すぐに口に出してしまうのではなく、自分の中で一度立ち止まって考えたり、相手のことを考えた発言・行動をしたりすれば、互いのことを知り、関わり合うきっかけにすることができます。そうすれば、私たちの周りは明るくなり、過ごしやすい社会が広がっていくのではないでしょうか。「正論」という名の「正義」を相手にとっても「正義」になるように言葉を使っていく大切さをこれからも考えていきたいと私は思います。

第 8 回
ニシゴーヌへ暑中見舞いを送ろうコンテスト
受賞作品紹介

8 月 30 日、村内の小学 4 年生がニシゴーヌへ暑中見舞いを書く「ニシゴーヌへ暑中見舞いを送ろう」コンテストの表彰式が村文化センターで行われました。各賞を受賞した作品をご紹介します。

村長賞

熊倉小学校
山崎　芽生さん

教育長賞

米小学校
會澤　鈴蘭さん

教育長賞

川谷小学校
近藤　拓希さん

ニシゴーヌ賞

米小学校
髙村　綾奈さん

郵便局長賞

熊倉小学校
梨本　玄之助さん

熊倉小学校
白河　心悠さん

熊倉小学校
大髙　莉愛さん

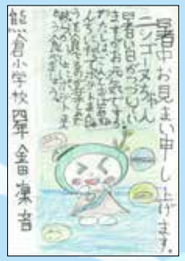

熊倉小学校
金田　凜音さん

小田倉小学校
内山　明音さん

小田倉小学校
上林　望華さん

小田倉小学校
西牧　愛来さん

米小学校
薄井　咲空さん

羽太小学校
鈴木　柚さん

川谷小学校
新井　永寿さん

夏のイベントフォトニュース

9 月中旬に開催されたイベントの様子です。
参加されたみなさんは、体を動かしたり、催し物を楽しんだりしていました。

第 53 回村民登山大会（9 月 14 日 南月山）

にしごうキャンプフェスタ 2024（9 月 14 日～ 15 日 旧キョロロン村キャンプ場）

議会報告

第 1 回西郷村議会臨時会

令和 6 年第 1 回臨時会が 8 月 9 日に行われました。村長提出議案 1 件が原案可決されました。議案名、議決結果については、次のとおりです。

議案番号	件名 議案の概要	議決結果
村長提出議案等		
議案第 47 号	**西郷村単独事業 令和 6 年度施工 西郷村民体育館屋根改修工事請負契約について** 村民体育館屋根改修工事について、議会の議決に付すべき工事請負契約案件であるため、議会の議決を求めました。	原案可決

第 3 回西郷村議会定例会

令和 6 年第 3 回定例会が 9 月 4 日から 13 日までの 10 日間の会期で行われました。条例の改正、補正予算など、村長提出議案 11 件が原案可決、決算 2 件が認定、委員の任命・選任 3 件が同意、諮問 1 件が適任、報告 3 件が受理されました。議案名、議決結果については、次のとおりです。

議案番号	件名 議案の概要	議決結果
村長提出議案等		
議案第 48 号	**西郷村家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例** 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 61 号）の一部改正に伴い、西郷村が認可する小規模保育事業所等の保育施設における、保育士、保育従事者等の配置基準（最低基準）について、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 49 号	**西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例** 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号）の施行により、マイナンバーカードと健康保険証が一体化されることに伴い、国民健康保険法の一部が改正され、被保険者証の返還に係る規定が廃止になることについて、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 50 号	**西郷村営住宅等条例の一部を改正する条例** 令和 5 年 5 月 19 日付けで配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 30 号）の施行に伴い、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 51 号	**西郷村定住促進住宅条例の一部を改正する条例** 令和 6 年 10 月から児童手当の支給対象年齢が 18 歳までに拡充されることに伴い、定住促進住宅の家賃の減免対象年齢について、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 52 号	**福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について** 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号）の施行に伴い、現行の被保険者証は令和 6 年 12 月 2 日以降発行されなくなるため、福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する地方自治法第 291 条の 3 第 1 項の協議について、同法第 291 条の 11 の規定により、議会の議決を求めました。	原案可決
議案第 53 号	**白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について** 令和 6 年 4 月 1 日より森林環境税の賦課徴収が開始されたが、同税は現行の白河地方広域市町村圏整備組合規約では徴収金の定義に該当せず徴収することができないため、白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更に関する地方自治法第 286 条第 1 項の協議について、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求めました。	原案可決
議案第 54 号	**令和 5 年度西郷村歳入歳出決算の認定について** 地方自治法の規定により監査委員の意見を付けて議会の認定を求めました。	認定

議案番号	件名 議案の概要	議決結果
議案第 55 号	**令和 5 年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について** 地方公営企業法の規定に基づき監査委員の意見を付けて議会の認定を求めました。	認定
議案第 56 号	**令和 6 年度西郷村一般会計補正予算（第 2 号）**	原案可決
議案第 57 号	**令和 6 年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）**	原案可決
議案第 58 号	**令和 6 年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）**	原案可決
議案第 59 号	**令和 6 年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）**	原案可決
議案第 60 号	**財産の減額貸付について** 村内の医療体制の充実を図るため、今回、誘致する診療所の運営を継続的に行うことができるよう、土地を減額して貸し付けることについて、議会の議決を求めました。	原案可決
議案第 61 号	**西郷村教育委員会教育長の任命について** 西郷村教育委員会教育長　秋山充司氏が、令和 6 年 10 月 31 日をもって任期満了となることに伴い、再度教育長として任命したいため、議会の同意を求めました。	同意
議案第 62 号	**西郷村教育委員会委員の任命について** 西郷村教育委員会委員　佐藤敏巳氏が、令和 6 年 9 月 30 日をもって任期満了となることに伴い、再度委員として任命したいため、議会の同意を求めました。	同意
議案第 63 号	**西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について** 西郷村固定資産評価審査委員会委員　小林伸一氏が、令和 6 年 9 月 30 日をもって任期満了となることに伴い、再度委員として選任したいため、議会の同意を求めました。	同意
報告第 4 号	**令和 5 年度西郷村財政健全化判断比率の報告について** 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付けて報告しました。	受理
報告第 5 号	**令和 5 年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について** 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付けて報告しました。	受理
報告第 6 号	**一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について** 地方自治法の規定に基づき議会に報告しました。	受理
諮問第 2 号	**人権擁護委員候補者の推薦について** 人権擁護委員　會田千香子氏が、令和 6 年 12 月 31 日をもって任期満了となることに伴い、佐藤厚潮氏を後任の候補者として推薦したいため、議会の意見を求めました。	適任

令和 6 年度 一般会計・特別会計補正予算【9 月】

〈議案第 56 号～第 59 号〉

（単位：千円）

一般会計・特別会計補正予算			
会計	既決額	補正額	予算総額
一　般　会　計	13,666,000	454,000	14,120,000
国民健康保険特別会計	1,739,119	53,991	1,793,110
介護保険事業特別会計	1,489,561	19,163	1,508,724
後期高齢者医療特別会計	205,800	2,002	207,802

温泉掘削事業、保育士加配等支援事業、児童手当費などに関する補正予算が提出され、原案可決されました。

問 議会事務局（庶務係）　☎ 25-2980

内山墓地の永代使用者募集について

下記のとおり内山墓地の永代使用者を募集します。

▶ **申込資格**

戸籍の筆頭者または世帯主

※ 村外に住所を有する方は、村内に住所を有する代理人を立てる必要があります。

※ 使用者の決定は、焼骨を保有する方を優先とし、申込者が複数の場合には抽選となります。

▶ **募集区画**

2 区画　（1 区画 4.5㎡）

▶ **使用料**

村内に住所を有する方　333,000 円

村外に住所を有する方　383,000 円

▶ **受付期間**

10 月 1 日㈫から 10 月 23 日㈬まで

▶ **申込方法**

電話、または住民生活課窓口へお申し込みください。

▶ **抽選会**（申込者が複数の場合）

11 月 1 日㈮　18:30 ～（時間厳守）

※ 開催場所は個別に対象者にお知らせします。

※ 使用者決定後 10 日以内に使用許可申請書を住民生活課窓口へご提出ください。

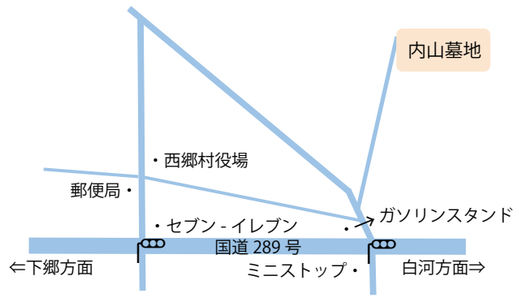

（西郷村大字熊倉字内山 111-2）

村営墓地の届出について

墓地の手続きには下記のとおり届出・申請が必要になりますので、住民生活課窓口までお越しください。

墓地を使用するとき	墳墓使用許可申請書
墓地の使用者が亡くなったとき	墳墓使用権承継申請書
墓地使用者の住所等に変更があったとき	墳墓使用許可証書替（再交付）申請書
墓じまいをするとき	墳墓返還届 墓石などの工作物を撤去し更地にする必要があります。
墓石等の建立・築造するとき	墓所工事着工届・墓所工事完了届

※ 各届出、申請には添付書類が必要です。詳細は、村ホームページをご覧いただくか下記までお問い合わせください。

※ 原中第 3 墓地は、随時募集中です。

墓地内で出たごみは、必ずお持ち帰りください。

村ホームページはこちら

問 住民生活課（住民生活係）
☎ 25-1114

行政相談月間について

総務省では、令和 6 年度から、行政相談制度および行政相談委員制度の認知度向上のため、毎年 9 月から 10 月の 2 ヶ月間を「行政相談月間」とし、行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に活かしています。

この機会に「行政相談」をご利用ください。行政相談は電話で受け付けしています。

行政相談電話番号　☎ 0570-090110

※ 平日の早朝・夜間や土日、休日、年末年始等の閉庁日は、留守番電話で対応しています。

ホームページはこちら

問 住民生活課（住民生活係）
☎ 25-1114

「にしごう地域活性盛り上げ隊」

ごみ退治大作戦 in にしごう開催について

「にしごう地域活性盛り上げ隊」は、村の地域活性のため、中高生で構成された団体です。活動の一環として、下記のとおり、にしごう地域活性盛り上げ隊が主催するイベント「ごみ退治大作戦 in にしごう」を開催します。

▶ **内容・目的**

清掃エリア内のごみ拾いを行います。拾ったごみの種類ごとにポイントを設定し、ゲーム感覚で環境美化意識を高めつつ、世代の垣根を超えた交流を目的としています。

▶ **開催日時**

10 月 14 日（月・祝）　9:00 ～

▶ **集合場所**

村文化センター（清掃エリアは当日発表します）

▶ **募集人数**

先着 30 チーム（1 チーム 3 ～ 5 名）　※ 事前予約の先着順

▶ **申込方法**

村ホームページの申込フォーム、または生涯学習課窓口（村文化センター内）へお申し込みください。

たくさんのごみを拾い、多くのポイントをゲットしましょう。ポイントを多くゲットした団体には、表彰があります！

村ホームページはこちら

問 生涯学習課（生涯学習係）
☎ 25-2371

～輝く西郷　文化のかおり～

第 42 回西郷村文化祭開催について

文化協会や老人会、婦人会など、村内の様々な団体が協力して文化祭を開催します。

【第 1 部　芸能発表会】

今年は 14 団体が出演し、日頃の練習の成果を発表します。

▶ **日時**　10 月 20 日㈰　9:00 ～ 14:30

▶ **場所**　村文化センター　大研修室

【第 2 部　作品展示会】

今年も押し花などの体験コーナーを開催します。ぜひご参加ください。

▶ **日時**　11 月 2 日㈯から 3 日（日・祝）まで　9:00 ～ 16:00

4 日（月・振休）　9:00 ～ 15:00

▶ **場所**　村文化センター　各研修室

村ホームページはこちら

問 生涯学習課（中央公民館）
☎ 25-2755

はじめてのクラシック

今田篤ピアノコンサート開催について

ピアニストの今田篤氏によるピアノコンサートを開催します。海外で技術を磨いたプロの音楽家が、「ホンモノの音楽」をお届けします。

▶ **日時**　11 月 30 日㈯　14:00 開演（13:00 開場）

▶ **場所**　村文化センター　大研修室

▶ **対象者**　小学生以上（小学 1 年生～ 3 年生は保護者の同伴が必要です）

▶ **定員**　250 名

▶ **入場料**　全席自由 500 円（高校生以下無料）

▶ **申込期間**　10 月 15 日㈫から開始　※ 定員になり次第終了

▶ **申込方法**

生涯学習課窓口（村文化センター内）へお申し込みください。

申し込み時に、入場券をお渡しします。

村ホームページはこちら

問 生涯学習課（生涯学習係）
☎ 25-2371

暮らし・その他の情報

10月は土地月間です
土地の適正な利用と管理のお願い

10月は、土地の大切さなどを考える「土地月間」です。土地は限られた資源であるとともに、私たちの生活や企業活動にとって必要不可欠な基盤であり、豊かな暮らしや将来の子どもたちのために、土地所有者には自身の土地の適正な利用と管理が求められます。

▶土地の適正な管理をお願いします

土地は、適正な利用と管理が行われないと雑草の繁茂や不法投棄による周辺土地への悪影響など、多くの問題が発生することが懸念されます。使わなくなった土地についても、定期的な草刈りの実施など適切な管理をお願いします。

▶一定規模以上の土地購入等の契約には届出が必要です

一定規模以上の土地の権利（※）に関して契約を締結した場合には、契約日から2週間以内に、土地が所在する市町村長を経由し知事に届け出が必要です。

届出をしなかった場合には行政処分が科せられることもありますので、期限内に必ず届出をお願いします。

※西郷村内で届出が必要となるのは、都市計画区域内が5,000㎡以上、都市計画区域外は10,000㎡以上です。

村ホームページはこちら

問 企画政策課（企画政策係）
☎ 25-2943

除草等ボランティア団体の募集について

安全で快適な道路・河川の環境維持のため、村内の道路・河川の除草等を行うボランティア団体を募集しています。

▶募集条件
2名以上で組織されている地域的団体

▶報奨金
5万円

▶報奨金要件
年度内に3回以上の除草等道路・河川愛護に関する事業の実施
詳細は、下記までお問い合わせください。

村ホームページはこちら

問 建設課（管理係）
☎ 25-1117

10月15日から11月14日は
動物愛護管理強化月間です

猫は愛情と責任をもって飼いましょう。

▶猫を出さない
・迷子や事故にあわないように室内で飼いましょう。
・災害などに備え、迷子札やマイクロチップなどで身元表示しましょう。

▶猫を捨てない
・猫の遺棄は犯罪であり、捨てた猫が拾われるとは限りません。

▶猫を増やさない
・猫が増えて管理できなくならないように不妊去勢手術をしましょう。
・野良猫に餌を与える場合は、その猫の飼い主として責任を持って飼いましょう。

村ホームページはこちら

問 福島県動物愛護センター
☎ 024-953-6400

安全な登下校を子どもたちに
歩道の除雪ボランティア募集について

児童・生徒が安心して登下校できるよう、村と村民の皆さんが協働して冬期間の歩道を確保する「歩道除雪隊」を募集します。今年度の募集は24団体となります。

▶募集条件
2名以上の営利を目的としないボランティア団体やPTAの方

▶除雪方法
村から貸し出すハンドガイド式除雪機などを使用しての除雪

▶申請方法
村ホームページおよび下記窓口で配布している申請書をご記入の上、建設課窓口までご提出ください。

▶申請期限
11月8日㈮まで

※除雪を行っていただいた場合、奨励金が交付されます。詳細は村ホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

村ホームページはこちら

問 建設課（管理係）
☎ 25-1117

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集について

【陸上自衛隊高等工科学校生徒（推薦試験）】

▶応募資格
男子で中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦する方

▶受付期間
10月1日㈫から11月29日㈮まで

▶試験期日
令和7年1月11日㈯から1月13日（月・祝）までのうち1日を指定

▶合格発表
令和7年1月23日㈭

▶入隊時期
令和7年4月上旬

【陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般試験）】

▶応募資格
男子で中卒（見込含）17歳未満の方

▶受付期間
10月1日㈫から令和7年1月16日㈭まで

▶試験期日
【1次】
令和7年1月25日㈯・1月26日㈰のうち1日を指定
【2次】
令和7年2月13日㈭から2月16日㈰までのうち1日を指定

▶合格発表
【1次】令和7年2月6日㈭
【最終】令和7年2月28日㈮

▶入隊時期
令和7年4月上旬

※各試験会場は受付時にお知らせします。

問 自衛隊福島地方協力本部　白河地域事務所
☎ 24-0372

最低賃金の変更について

県の最低賃金が以下のとおり変更になります。

▶最低賃金
時間額　**955円**（55円引き上げ）

▶変更日
10月5日㈯
詳細は下記までお問い合わせください。

問 福島労働局労働基準部賃金室　☎ 024-536-4604
問 白河労働基準監督署　☎ 24-1391

令和7年度　西郷村職員
一般行政職（学芸員）採用候補者試験について

村では、下記のとおり令和7年度村職員（学芸員）採用候補者試験の申し込みを受け付けします。

職種・試験区分	人数	受験資格
一般行政職（学芸員）	1名	平成元年4月2日以降に生まれた方で、以下のいずれにも該当する方 ① 学校教育法における大学以上の学校を卒業した方または令和7年3月に卒業見込の方 ② 学芸員資格取得者または令和7年3月31日までに資格取得見込の方

※上記の方であっても日本の国籍を有しない方や禁錮以上の刑の執行が終わらない方などは受験できません。

※上記のほか、受験資格の詳細は、村ホームページをご覧ください。

▶申込期限
11月15日㈮
（郵送の場合は11月13日㈬消印有効）

▶申込方法
① 申込フォームからの申し込み
下記URLにアクセスし、申込フォームに必要事項を入力の上、指定された書類を申込期限までに持参または郵送してください。

申込フォームはこちら

② 直接持参または郵送による申し込み
申込期間内に申込用紙を請求し、必要書類を添えて郵送または直接持参により提出してください。
郵送での請求は、宛名を書いた返送用封筒（角型2号・140円切手貼付）を同封してください。

※上記期間までに提出する必要があるため、申込用紙はお早めにご請求ください。

▶申込場所
総務課（8:30～17:15 ※土日祝日を除く）

▶試験
【期日】　12月15日㈰
【場所】　西郷村役場
【科目】　専門職試験（五肢択一式、記述式）、適性検査、面接試験

村ホームページはこちら

問 総務課（人事係）
☎ 25-1112

にし GO ココカラ元気プロジェクト商品券交換について

村では健康づくりと生活習慣病予防、健康の保持・増進を目的に「にし GO ココカラ元気プロジェクト」を実施しています。対象となるさまざまな健康づくりに取り組み、スタンプを集めた方は、順次商品券等と交換することができます。

▶ **対象者**

18 歳以上の村民で健康づくりに取り組みスタンプを集めた方

▶ **申請期間**

10 月 1 日㈫から令和 7 年 2 月 14 日㈮まで

▶ **商品券受け取りまでの流れ**

① チャレンジシート・スタンプカードを健康推進課窓口に持参する

※ 健康増進チャレンジ A・B・C コースを選択した方は、チャレンジシートのココカラカレンダーに記入したものを窓口で確認します。

② 申請書兼奨励報奨品交換申込書（村保健福祉センター設置）に、スタンプカードを添付し提出する

③ 提出した翌月中旬に、引換券が送付される

④ 届いた引換券と、窓口に来る方の本人確認できる書類を健康推進課窓口に持参し、商品券等と交換

▶ **提出・引換場所**

健康推進課（村保健福祉センター内）

▶ **商品券の種類**

① まるごと西郷館商品券（500 円）

※ 商品券の使用期間は 11 月 15 日㈮から令和 7 年 3 月 31 日㈪まで

② 村民屋内プール助成券（100 円× 5 枚＝ 500 円）

※ 助成券の使用期間は 11 月 15 日㈮から令和 7 年 3 月 30 日㈰まで

③ イオン商品券（500 円）

▶ **その他**

年度内で 1 人 1 回限り（スタンプカード 1 枚）の提出とさせていただきます。現時点で 500 円分以上のスタンプを集めた方は、商品券等と交換することができますが、再提出することができなくなります。チャレンジ期間は令和 7 年 1 月 31 日㈮までですので、最大 2,500 円分の商品券等と交換できるよう健康づくりに取り組んでいただくことをお勧めします。

詳細や、D コース（ふくしま健民カードコース）に関することは、村ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら

問 健康推進課（健康増進係）
☎ 25-1115

西郷村に居住し、就職する学生・卒業生へ

奨学金返還支援について

若い方の西郷村定着を応援するため、村内に定住し就職する方（農業・自営業なども含む）を対象として、令和 7 年度奨学金返還支援の新規受付を行います。

▶ **申請期間**　11 月 29 日㈮　必着

▶ **対象者**　以下の要件をすべて満たす方

・高校、大学などを卒業後、村内に定住し村内の事業所などに正規雇用され継続して就業する方（予定も含む）

・令和 7 年 3 月末時点において 30 歳未満で村税に滞納のない方

▶ **補助金額**

年度あたり最大 18 万円（奨学金の種類により補助金の額が異なります）

▶ **支援期間**

村内に居住し就職した後、最大 5 年間

補助金額などの詳細は、村ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら

問 産業振興課（商工係）
☎ 25-1116

借金の無料相談会について

財務省東北財務局福島財務事務所では、専門相談員が家計や借金の状況等を伺い、アドバイスを行うほか、必要に応じて弁護士等の専門家に引継ぎを行う相談会を開催します。借金返済が困難な方、借金にお悩みの方等どなたでもご利用できます。

一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

▶ **日時**

11 月 1 日㈮　13:00 ～ 16:00

▶ **会場**

白河市中心市街地市民交流センター
（白河市本町 2　マイタウン白河）

▶ **予約受付先**

財務省東北財務局福島財務事務所　理財課
☎ 024-533-0064（多重債務者相談窓口専用）
月曜日から金曜日（祝日、年末年始除く）
8:30 ～ 12:00、13:00 ～ 16:30

▶ **予約締切日**

10 月 31 日㈭

※ 原則予約制ですが、受付状況により当日受付が可能な場合があります。お気軽にお電話ください。

問 財務省東北財務局福島財務事務所　理財課
☎ 024-533-0064

自主防災組織について

自主防災組織とは、地域住民が協力して「自分たちの地域を自分たちで守る」ために立ち上げる組織のことです。広域で大規模な災害が発生すると、「公助」である行政機関（自治体、消防、警察、自衛隊）の救護活動には限界があることを、数多くの災害が教えています。

災害から命を守るためには、個人の努力「自助」や地域での助け合い「共助」が必要です。

自主防災組織を結成し活動を行っていくために、「西郷村自主防災組織活動育成事業補助金」があります。補助金の交付を受けるためには、書類の提出が必要となります。補助金の対象事業及び補助額の概要については以下のとおりです。

▶ **村自主防災組織活動育成事業補助金**

事業名	補助額	対象経費
自主防災組織結成事業	20 万円（最大） ※ 結成時一度のみ	結成に係る費用、消耗品購入、会場使用料等
自主防災組織活動事業	1 組織 10 万円（最大）	地区防災計画・防災マップ作成に係る費用、啓発チラシの印刷等
自主防災組織育成事業	1 組織 20 万円（最大）	防災訓練・防災研修会に係る費用等
資機材等整備事業	1 組織 20 万円（最大） ※ 一度のみ	防災資機材等購入
資機材等更新事業	1 組織 10 万円（最大） ※ 資機材等新規購入より 5 年経過後	劣化した防災資機材等の更新

※ 補助額は組織の規模によって異なります。

▶ **自主防災組織結成団体（8 月 1 日現在）**

・上野原下行政区自主防災組織
・下新田行政区自主防災組織
・一の又行政区自主防災組織
・下羽太行政区自主防災組織

詳細は、下記ホームページ、または防災課までお問い合わせください。

村ホームページはこちら

問 防災課（災害対策係）
☎ 21-5190

米消費拡大推進事業 子育て応援米支給について

村内の子育て世帯に対し、お米引換券を配布します。

▶ **目的**

米の消費拡大を図り、併せて子育て世帯を応援し、地産地消を推進することにより、西郷村産米の需要の拡大を目指すことを目的に実施します。

▶ **対象世帯**

子育て世帯（高校生まで）

▶ **支給**

子ども 1 人あたり西郷村産米 10 キロ分

▶ **引換場所**

まるごと西郷館

▶ **引換期間**

11 月 2 日㈯から令和 7 年 2 月 26 日㈬まで

※ 引換できる曜日は、水曜日・土曜日・日曜日です。

詳細については、10 月下旬に対象世帯にお送りするお米引換券と通知をご覧ください。

問 産業振興課（農政係）
☎ 25-1116

にしごう軽トラ市開催について

下記のとおりにしごう軽トラ市を開催します。ご家族で楽しめるイベントです。ご来場お待ちしています。

▶ **日時**

10 月 26 日㈯　9:00 ～ 14:00

▶ **場所**

まるごと西郷館

▶ **主な内容**

・新鮮な農産物等の販売
・500 円以上お買い上げで特産品が当たる抽選会
・ジャンボスライダー
・西郷産大豆を使った呉汁の無料配布（500 食限定）
・キッチンカー
・西郷産小麦を使ったラーメン、ピザ、パンの販売

問 産業振興課（農政係）
☎ 25-1116

令和 6 年度
お元気運動教室参加者募集について

村では、介護予防事業として、11 月よりお元気運動教室を開催します。身体機能は 65 歳を過ぎた頃から低下しますが、身体機能の低下は予防することが可能です。人生 100 年時代、「活動的な 100 歳」を目指して参加してみませんか。

▶ **対象者**
村内在住の概ね 65 歳以上の方
（介護保険の認定者を除く）

▶ **実施日時**
11 月から 週 1 回（全 10 回）
13:30 ～ 15:00
※初回のみ 30 分の栄養講話を行うため 15:30 まで

▶ **実施場所**
かねこクリニック ウェルネスジム KANAHA
（西郷村字下前田東 6）

▶ **内容**
ウェルネスジム KANAHA の専門職が、体力測定の結果をもとに、参加者一人ひとりに合わせた運動計画を立て、ストレッチ やマシントレーニングを行います。

▶ **参加費**
1,800 円（保険料含む）
※ 初回教室参加時に一括で集金

▶ **コース**
① 月曜日コース（11 月 25 日から）
② 火曜日コース（12 月 3 日から）
③ 水曜日コース（12 月 4 日から）
④ 木・金曜日コース（12 月 5 日から）

▶ **定員**
各コース 9 名

▶ **申込期間**
10 月 15 日㈫から 10 月 21 日㈪まで
※ 各コース先着順での受付となります

▶ **申込方法**
電話、または健康推進課（村保健福祉センター内）窓口へお申し込みください。

▶ **その他**
申込人数が少ないコースは中止となる可能性があります。

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら

問 健康推進課（健康増進係）
☎ 25-1115

第 5 回ココカラウォーキング参加者募集について

村民の健康の保持・増進を目的に開催する「ココカラウォーキング」は、毎回テーマを決めてウォーキングのポイントを学びながら歩くイベントです。「にし GO ココカラ元気プロジェクト」のスタンプも獲得できます。村内を楽しく歩いてみませんか。

各回、講話＋約 2㎞のウォーキングで 1 時間程度を予定しています。

▶ **テーマ**
「脳活ウォーキング！デュアルタスクのすすめ」
認知症予防、おすすめデュアルタスク（しりとり、川柳、ゲームなど）、コグニウォーク、運動負債と運動貯筋などについて学びます。
講師：かねこクリニック・ウェルネスジム KANAHA
理学療法士・健康運動指導士等

▶ **日時** 11 月 7 日㈭ 10:00 ～ 11:00（予定）

▶ **集合場所** 村保健福祉センター

▶ **対象者** 村内在住の方

▶ **定員** 30 名

▶ **参加料** 無料

▶ **申込期間** 10 月 21 日㈪から 10 月 25 日㈮まで

▶ **申込方法**
電話、または健康推進課（村保健福祉センター内）窓口へお申し込みください。
※ 申込者多数の場合は抽選となり、結果は申込者全員に通知します。

村ホームページはこちら

問 健康推進課（健康増進係）
☎ 25-1115

小児平日夜間救急外来のお知らせについて

15 歳（中学生）以下の夜間救急に対応します。
受診前に必ず電話連絡をし、「小児平日夜間救急外来」とお伝えください。

▶ **診療日** 平日（月～金曜日） ※ 病院の休診日は除く

▶ **受付時間** 19:15 ～ 21:15（診療 19:30 ～ 21:30）

▶ **診療場所** 白河厚生総合病院小児科外来
（白河市豊地上弥次郎 2-1）

▶ **電話番号** 22-2211

※ 診療時間外のため、診療費のほかに別途初診時選定療養費が加算されます。
※ 急病患者の利用を原則としているため、処方される薬は 1 日分となります。
※ 受診日以降、速やかにかかりつけ医の診察を受けてください。日中から発熱等体調の悪い場合は、診療時間内にかかりつけ医へ受診してください。

問 健康推進課 （保健係） ☎ 25-1115

生後 6 ヶ月から 15 歳・妊婦の方
インフルエンザ任意予防接種

インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行っています。希望される方は、事前に医療機関にご予約の上、接種してください。

▶ **対象者**
生後 6 ヶ月から 15 歳（中学 3 年生相当）および妊婦の方

▶ **助成期間**
10 月 1 日㈫から令和 7 年 1 月 31 日㈮まで

▶ **助成金額（差額は自己負担）**
2,500 円（※ 1 回目のみ助成）

▶ **医療機関**
指定医療機関
（9月中旬の行政区文書配布・村ホームページにて掲載）
※ 指定医療機関外や県外での接種をする場合、事前の申請が必要になります。

村ホームページはこちら

問 健康推進課（保健係）
☎ 25-1115

高齢者等
季節性インフルエンザ予防接種

高齢者等の季節性インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行っています。希望される方は、事前に医療機関にご予約の上、接種してください。

▶ **対象者**
① 満 65 歳以上
② 60 ～ 64 歳で身体障がい者手帳 1 級を有する方（心臓・腎臓・呼吸器の障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方）

▶ **助成期間**
10 月 1 日㈫から令和 7 年 1 月 31 日㈮

▶ **自己負担額**
1,200 円（※ 1 回のみ助成）
※ 生活保護受給者については、事前に申請することで自己負担なしで接種できます。印鑑を持参し、健康推進課窓口（村保健福祉センター内）で申請してください。

▶ **医療機関**
指定医療機関（9 月中旬に全戸配布したチラシの医療機関に、廣田診療所が追加となりました。最新の指定医療機関情報は村ホームページをご覧ください。）
※ 指定医療機関外や県外での接種をする場合、事前の申請が必要になります。

村ホームページはこちら

問 健康推進課（保健係）
☎ 25-1115

令和 6 年度
新型コロナワクチン定期接種について

令和 6 年度より、新型コロナワクチン接種は、高齢者を対象としたインフルエンザや肺炎球菌等と同様に、B 類疾病の定期接種として重症者を減らすことを目的に、接種費用の一部助成を行います。

ワクチン接種は強制ではありません。ワクチンの効果と副反応のリスクを理解し、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。

接種を希望される方は、事前に医療機関にご予約いただき、対象期間内に接種を受けることができます。接種券の個別送付はありません。

▶ **対象者**
① 満 65 歳以上の方
② 60 ～ 64 歳で身体障がい者手帳 1 級を有する方（心臓・腎臓・呼吸器の障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方）

▶ **接種期間**
10 月 1 日㈫から令和 7 年 2 月 28 日㈮まで

▶ **自己負担額**
2,100 円（※ 1 回のみ助成）
※ 生活保護受給者については、事前に申請することで自己負担なしで接種できます。印鑑を持参し、健康推進課窓口（村保健福祉センター内）で申請してください。

▶ **医療機関**
指定医療機関（9 月中旬に全戸配布したチラシの医療機関に、廣田診療所が追加となりました。最新の指定医療機関情報は村ホームページをご覧ください。）
※ 指定医療機関外や県外での接種をする場合、事前の申請が必要になります。

村ホームページはこちら

問 健康推進課（保健係）
☎ 25-1115

特定 B 型肝炎ウイルス感染症給付金等支給に関する特別措置法相談会について

B 型肝炎特別措置法に関して、弁護士による無料の相談会を実施します。

▶ **日時**
11 月 9 日㈯ 13:30 ～ 16:00（受付 15:00 まで）

▶ **場所**
郡山市労働福祉会館 第 3・第 4 会議室
（郡山市虎丸町 7-7）

▶ **相談料**
無料

問 全国 B 型肝炎訴訟 新潟・福島・山形事務所
☎ 025-223-1130

西郷村介護者激励金支給事業

介護者へ激励金を支給します

要介護等高齢者を在宅で日常的に介護している方の労をねぎらうため、介護者の方へ激励金を交付します。

▶ **対象者**

下記のすべてに該当する介護者

・令和５年 10 月１日から令和６年９月 30 日までの間、６ヶ月以上村内在住で、要介護等高齢者（※）を在宅で介護した方
・介護保険料、村税を滞納していない方

※ 要介護等高齢者とは、令和５年 10 月１日から令和６年９月 30 日までの間、６ヶ月以上村内在住で要介護３以上だった方です。また、介護保険料、村税を滞納していない方、かつ生活保護法による被保護世帯に属さない方です。

▶ **申請受付期間**

10 月１日㈫から 10 月 31 日㈭まで

▶ **支給額**

令和７年２月上旬頃に支給します。

同一世帯（住民票同一世帯）が介護者	25,000 円
村内在住別世帯（住民票別世帯）が介護者	15,000 円

▶ **申込方法**

申請書、申請内容は下記または担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）へお問い合わせください。

▶ **その他**

・要介護等高齢者１人に対して介護者が２人以上いる場合、主介護者１人のみが激励金の支給を受けることができます。
・要介護等高齢者が月の半分以上ショートステイや入院をしていた月は、在宅期間から除きます。
・介護者が交付の要件を満たした後、要介護等高齢者が死亡した場合は、交付の決定をした日の属する年度に限り激励金を受けることができます。

村ホームページはこちら

問 健康推進課（高齢者支援係）
☎ 25-3910

令和７年度

西郷村立 西郷幼稚園入園児募集

令和７年度の入園児募集を下記のとおり行います。

▶ **対象年齢**

・**5 歳児**（平成 31 年４月２日～令和２年４月１日生まれ）
・**4 歳児**（令和２年４月２日～令和３年４月１日生まれ）
・**3 歳児**（令和３年４月２日～令和４年４月１日生まれ）

▶ **申込方法**

申込用紙は 10 月１日㈫より村立西郷幼稚園で配布します。申込用紙をご記入の上、村立西郷幼稚園（西郷村大字米字舘岡１）までご提出ください。

▶ **申込期間**

10 月７日㈪から 31 日㈭まで
9:00 ～ 16:00（土日・祝日除く）

詳細は、村ホームページ（10 月１日㈫公開）をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

村ホームページはこちら

問 村立西郷幼稚園
☎ 25-4466

令和７年度

学校法人 西郷幼稚園入園児募集

令和７年度の入園児募集を下記のとおり行います。

▶ **対象年齢**

・**5 歳児**（平成 31 年４月２日～令和２年４月１日生まれ）
・**4 歳児**（令和２年４月２日～令和３年４月１日生まれ）
・**3 歳児**（令和３年４月２日～令和４年４月１日生まれ）

▶ **募集期間**

10 月１日㈫から 11 月 15 日㈮まで

▶ **受付場所**

学校法人西郷幼稚園（西郷村大字小田倉字中島 233）

詳細は、下記までお問い合わせください。

問 学校法人西郷幼稚園　☎ 25-4332

産後ケア事業について

産後の疲労回復、育児の不安や悩み解消のため、助産師のケアを受けられる「産後ケア事業」を行っています。授乳がうまくいかない、気分が落ち込むなど、赤ちゃんとの毎日で不安なことがあれば、助産師に相談して安心したり、十分な休養をとることで、心も体もリフレッシュできます。

▶ **対象者**　村内在住の産後１年以内の母子

▶ **費用**

【宿泊】　4,200 円（双子の宿泊や連泊は別途）
【日帰り・訪問ケア】　無料

村ホームページはこちら

問 福祉課（こども家庭センター）
☎ 25-0001

令和７年度

保育園・小規模保育園の入園申込について

令和７年度の保育園・小規模保育園の新規入園申し込みを、以下のとおり行います。
新規入園可能数については、令和６年 10 月時点の見込みで目安です。増減する可能性があります。

保育園	保育園の規模（定員）	新規入園可能数	保育年齢・期間
村立まきば保育園（※）	165 名	20 名程度	満 10 か月齢から就学前まで
（福）みずほ保育園	160 名	20 名程度	満６か月齢から就学前まで
（福）くまっこ保育園	140 名	20 名程度	満６か月齢から就学前まで
（福）川谷保育園	100 名	10 名程度	満６か月齢から就学前まで
（学）すこやか保育園（小規模保育園）	18 名	10 名程度	満１歳から最長３歳に達した月の属する年度末まで
（NPO 法人）はのん保育園（小規模保育園）	19 名	5 名程度	満６か月齢から最長３歳に達した月の属する年度末まで

※ 村立まきば保育園については、令和７年４月１日より民営化される予定です。

▶ **申請方法**

申込書類は、10 月１日㈫より、福祉課および各保育園にて配布します。また、村ホームページからもダウンロードできます。必要書類を全て揃えて、下記申込期間内にご提出ください。不足・不備がある場合は受付できません。

※ 受付時に記載内容の確認や聞き取り事項がありますので、質問に答えられる方がご提出にお越しください。また、受付の際に書類確認等がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

▶ **申込期間**

11 月１日㈮から 15 日㈮まで　8:30 ～ 17:15（土日・祝日を除く）

▶ **提出場所**

福祉課こども施設係窓口

▶ **注意事項**

【年齢基準について】基準日：令和７年３月 31 日

・入園できる児童数は、年齢基準日時点の年齢ごとの申込状況により変動します。各保育園の新規入園可能数を超えた場合は、待機となりますのでご了承ください。
・小規模保育園は、最長３歳に到達した月の属する年度末までが保育期間となります。年齢基準日時点で満３歳以上児の場合は、就学前まで保育可能な保育園か、幼稚園へお申し込みください。なお、幼稚園を希望される場合は、希望する幼稚園へ直接お申し込みください。
・村外の保育園を希望される場合は、上記と申込期間が異なり、申し込みに一定の要件があります。ご希望の場合は、下記へお問い合わせください。

※ 村ホームページは 10 月１日㈫より公開されます。

村ホームページはこちら

問 福祉課（こども施設係）
☎ 25-1509

児童扶養手当制度の変更について

児童扶養手当は、父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与するために支給される手当です。

児童扶養手当制度が以下のとおり変更となります。

▶ 変更月

令和６年11月（令和７年１月支給分）から

▶ 制度改正の主な内容

① 所得限度額の引き上げ　（単位：円）

扶養する児童等の数	全部支給となる所得限度額（受給資格者本人の前年所得）		一部支給となる所得限度額（受給資格者本人の前年所得）	
	変更前	変更後	変更前	変更後
0	490,000	690,000	1,920,000	2,080,000
1	870,000	1,070,000	2,300,000	2,460,000
2	1,250,000	1,450,000	2,680,000	2,840,000
3	1,630,000	1,830,000	3,060,000	3,220,000
4	2,010,000	2,210,000	3,440,000	3,600,000
5	2,390,000	2,590,000	3,820,000	3,980,000

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。今回の制度改正により判定基準となる所得限度額を表のとおり引き上げます。

② 第３子以降の加算額の引き上げ　（単位：円）

	支給区分	変更前	変更後
基本額	全部支給	45,500	
	一部支給	10,740 ～ 45,490	
第２子加算	全部支給	10,750	
	一部支給	5,380 ～ 10,740	
第３子以降加算	全部支給	6,450	10,750
	一部支給	3,230 ～ 6,440	5,380 ～ 10,740

第３子以降の加算額が引き上げられ、第２子の加算額と同額になります。

詳細は、村ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら

問 福祉課（こども給付係）
☎ 25-1509

児童手当制度の変更について

児童手当は、子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、児童を養育する父母などに支給される手当です。

児童手当制度が以下のとおり変更となります。

▶ 変更月

令和６年10月（令和６年12月支給分）から

▶ 制度改正の主な内容

① 支払が年３回から年６回に変更になります。
② 支給期間が高校生年代（18歳到達の年度末）まで延長となります。
③ 所得制限を撤廃し全員を給付対象とします。
④ 第３子以降の支給額を月３万円とします。
⑤ 第３子以降の算定に含める対象の年齢を「18歳到達後の最初の年度末まで」から「22歳到達後の最初の年度末まで」に延長します。

公簿等の確認を行い、申請が必要な方へ９月上旬に通知を送付しました。通知が届きましたら、申請書を、同封の返信用封筒にて返送するか、福祉課窓口までご提出ください。

通知が届いていない方は手続き不要ですが、公簿等で確認できない場合もあるため、申請が必要かどうか下記ホームページの「児童手当制度改正手続フローチャート」をご確認ください。

▶ 制度改正分の受付期限

初回支給（12月予定）に反映するためには、10月31日㈭必着で申請が必要です。

申請期間を過ぎた場合でも令和７年３月31日㈪までに申請いただければ、受給資格がある場合、新制度が施行される10月にさかのぼって支給開始となります。（手当のお振込みは遅れる可能性があります。）

詳細は、村ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら

問 福祉課（こども給付係）
☎ 25-1509

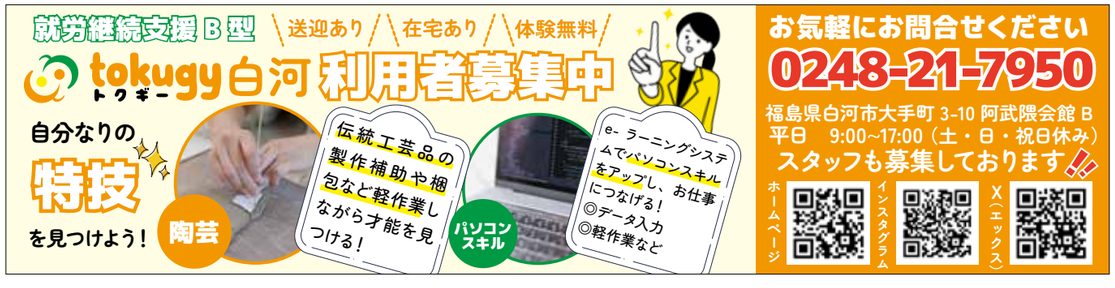

令和６年度
認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーター養成講座を受講された方のステップアップ講座を開講します。さらに認知症への理解を深めたい認知症サポーターの皆さん、ぜひご参加ください。

▶ 日時

11月13日㈬　13:30 ～ 16:00

▶ 場所

村保健福祉センター

▶ 対象者

村内在住の方または村内在職の方で、過去に認知症サポーター養成講座を受講された方

▶ 受講料

無料

▶ 定員

20名（申込順）

▶ 申込方法

電話、または健康推進課（村保健福祉センター内）窓口へお申し込みください。

▶ 申込締切

10月28日㈪

▶ 主な講座内容

・認知症のさらなる理解について
・認知症の方とのより良い接し方について
・チームオレンジについて

詳細は、村ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら

問 健康推進課（高齢者支援係・介護保険係）
☎ 25-3910

日常生活を快適に
ストーマの講習会および相談会について

どなたでも自由に参加できます。当日会場で「ストーマ装具」の展示も予定しています。

▶ 日時　10月21日㈪　13:00 ～ 16:00
▶ 会場　白河市産業プラザ 人材育成センター（白河市中田140）
▶ 受講料　無料
▶ テーマ　ストーマケアと訪問介護について
▶ 講師

白河厚生総合病院
皮膚・排泄認定看護師　稲田 ゆかり 氏
健康福祉課　吉田 友美子 氏

問（公社）日本オストミー協会福島県支部
☎ 080-2827-1003

子育て支援員研修 受講者募集について

子育て支援員とは、子育て支援員研修を修了し、子育て支援の分野で働く上で必要な知識や技能等を修得したと認められた方です。県では、下記のとおり子育て支援員研修の受講者を募集します。

▶ 対象者

県内で子育て支援分野に従事している方・子育て支援活動に関心がある方

▶ 受講料

無料（一部コースでかかるテキスト代は村が負担します）

▶ 研修内容

① 基本研修（８時間）
② 専門研修（地域保育コースまたは地域子育て支援コース）

▶ 日時・会場・定員・申込方法等

福祉課、村社会福祉協議会窓口に備え付けの申込案内、または村ホームページ掲載のチラシをご覧ください。

▶ 申込締切

【第１期】　定員になり次第締切（追加募集のため）
【第２期】　10月21日㈪

▶ その他

動画配信やZoomによる研修受講場所については、村の会議室等を利用していただけるよう準備する予定です。

研修の申し込みをされた方、ご不明な点がある方は、福祉課または村社会福祉協議会までご連絡ください。

村ホームページはこちら

問 福祉課（こども家庭センター）
☎ 25-0001

問 社会福祉協議会
☎ 25-5454

令和６年度
しらかわ障害者就職面接会について

障害者の採用に取り組む事業所と就職を希望する障害者の就職面接会を開催します。企業の採用担当者と直接話ができる機会ですので、ぜひご参加ください。

▶ 日時

11月１日㈮　13:30 ～ 15:30

▶ 会場

東京第一ホテル新白河　２階富士の間（西郷村字道南東７）

※ 事前に申し込みが必要です。

問 ハローワーク白河
☎ 24-1256

にしごうの話題 topics

8/26
西一中ゴルフ部
男子団体 全国大会第 9 位

▲大会報告会の様子

村長室にて、西一中男子ゴルフ部が全国中学校ゴルフ選手権大会の結果報告を行いました。男子団体で全国大会第 9 位という優秀な成績を収め、出場した 3 名の選手が村長へ報告し、村長から称賛の言葉がありました。

8/26
西一中ソフトテニス部
女子個人 全国大会ベスト 16

▲大会報告会の様子

村長室にて、西一中女子ソフトテニス部の長谷部澄梨さんと吉田唯杏さんが全国中学校体育大会の結果報告を行いました。個人で全国大会ベスト 16 という優秀な結果に村長が選手を称え、今後の活躍を期待しました。

8/6
安全運転の心がけ
目の覚める運動

▲運動の様子

国道 4 号白河検問所にて、村長、白河警察署員、村交通対策協議会、交通安全母の会、交通教育専門員、白河地区交通安全協会西郷支部等のボランティア約 30 名が、帰省や観光に訪れたドライバーに安全運転を呼びかけました。

8/30
災害に負けない未来へ
羽太小防災教育

▲フィールドワークの様子

過去の災害を関西大学の学生とともにフィールドワーク等を通して振り返り、地域の未来を主体的に考える学習が、羽太小で行われました。子どもたちは地域の方等の話に真剣に聞き入り、自分ができることについて考えました。

8/29
健康長寿を祝う
百歳賀寿

▲100 歳を迎えた佐藤さん

100 歳を迎えた佐藤タカさんの百歳賀寿を祝い、県、村、村社会福祉協議会より祝状と記念品が贈られました。佐藤さんの長寿の秘訣は、食事を好き嫌いなく食べ、おしゃべりを楽しむことだそうです。

8/7
6 年連続
税賦課徴収の感謝状

▲感謝状を受けた様子

村長室にて納税功労者等に対する知事感謝状贈呈式が行われました。これは納税について功績のあった個人、団体に贈られるもので、西郷村は「個人県民税優良市町村」として、県南地方振興局長から感謝状を受けました。

8/6
全日本少年少女空手道選手権大会
激励金交付式

▲激励金の交付を受けた皆さん

全日本少年少女空手道選手権大会に出場する 4 名へ、村長より激励金が交付されました。出場するのは、熊倉小の熊谷圭悟さんと石山凛花さん、米小の萩原惣多さんと草野結翔さんで、村長に大会への意気込みを語りました。

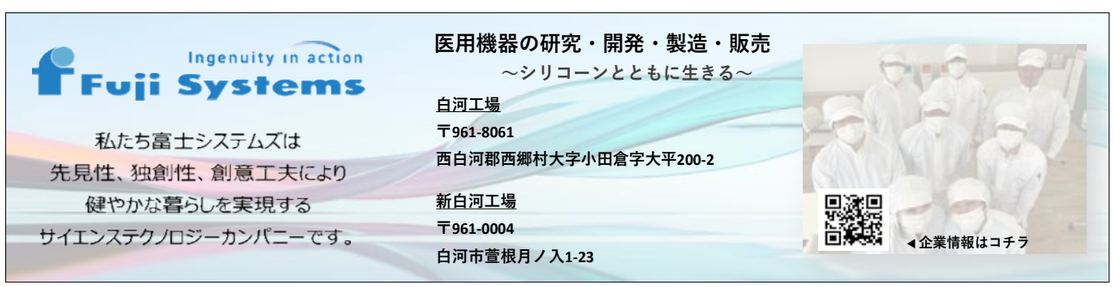

令和６年度「西郷村地域学校協働本部事業」

村では、学校・家庭・地域といった社会全体で未来を担う子どもたちを育むために、「地域学校協働本部事業」を実施しています。今回は、夏休み中の取り組みについて紹介します。

「社会教育主事講習会」での実践発表

村の「地域学校協働本部事業」と「コミュニティ・スクール（※）」の一体化の推進は、全国的な先進事例として県内外の講習会等で発表しており、８月２日㈮には、東京で行われた「社会教育主事講習会」のシンポジウムで、村の実践内容を発表しました。参加者からは、「地域の教育体制が素晴らしく、羨ましい」、「地域と行政の連携がうまくいっている」等の感想が挙がりました。

※ 保護者や地域の方、教育委員会、校長などが委員となり学校運営について協議する「学校運営協議会」が設置された学校のことを指します。

夏休みに行った事業について

放課後子ども教室

５年ぶりに開催された合同イベントに、熊倉・小田倉・米の各教室の児童が村文化センターに集まり、スタッフが考えたゲームで交流が行われました。

▲イベントの様子

夏休み学習教室（学習支援）

小学生を対象に、村文化センターで４日間の学習教室を行いました。延べ 160 名の児童が先生方のアドバイスを受け意欲的に学習に取り組みました。

▲学習教室の様子

問 生涯学習課（生涯学習係） ☎ 25-2371

今月の納税・納付

10/31㈭

前日までに口座入金、期限内に納付をお願いします。

村県民税（３期）　国民健康保険税（４期）
介護保険料（４期）　後期高齢者医療保険料（３期）

「広報にしごう」掲載広告募集中

村が作成する「広報にしごう」への掲載広告を募集しています。（村の広報紙に掲載する広告としてふさわしい内容に限ります。）詳細は、総務課 広報広聴係（☎25-1112）までお問い合わせください。

●広告の掲載料（掲載１回につき）
１枠（44㎜× 180㎜）…16,000 円
半枠（44㎜× 90㎜）　…8,000 円

にしごうの文芸

西郷村仰歩句会

日焼けせし　匂ひの子等とすれ違ふ　静江
好きなだけ　水飲める幸原爆忌　みのる
雨粒の　水晶となる蜘蛛の網　ゆき子
猿楽台　辺り一帯蕎麦の花　修

村内の文芸サークル会員の素晴らしい作品を毎月ご紹介しています。入会したい方はぜひご連絡ください！

問 生涯学習課 ☎ 25-2371

白河市に待望の樹木葬霊園が誕生！
メモリアルパーク白河霊園
Memorial Park Shirakawa Cemetery
〒961-0047 福島県白河市八竜神 84-1
0120-033-900

中学校部活動の地域移行に向けた取り組みについて

村では、生徒が将来にわたり多様なスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校における働き方改革の視点も踏まえ部活動改革に取り組んでいます。

西郷村部活動地域移行検討協議会

昨年度から検討を重ねており、地域部活動への段階的な取り組みとして、まずは「休日の部活動の地域移行」を推進していくことが決定しています。

全国では様々な実証事業が行われていますが、村では、運動部活動の地域移行の一環として、総合型スポーツクラブである「NPO 法人西の郷スポーツクラブ」と業務委託し、休日の運動部活動の一部種目から段階的に移行できるよう、実証事業を進めていきます。

今後の具体的な取り組み順序

① 説明会の実施（令和６年度中）
　生徒・保護者・教職員を対象に、対象の種目や参加方法等に関する説明会を実施します。
　開催時期については現在調整中のため、決定次第、学校を通して保護者の方に通知します。
② 参加申し込み受付
③ 準備の整った種目から試行的に活動を開始

問 学校教育課（学校教育係） ☎ 25-2370

JRA から寄贈

８月８日㈭に西二中へプロジェクター、８月 22 日㈭に小田倉小へラインマーカー・空気入れ・ついたての寄贈式が行われました。

西二中への寄贈

▲西二中寄贈式の様子

▲寄贈されたプロジェクター

小田倉小への寄贈

▲小田倉小寄贈式の様子

▲寄贈されたラインマーカー

健康がもっと楽しくなる 健康コラム

第31回 今回のテーマ「日頃とっている食塩はどのくらい？」

健康のための食塩摂取量の目標値は、男性が 7.5g 未満、女性が 6.5g 未満です。（※ 参考：厚生労働省「日本人の食事摂取基準（2020 年度版）」）

今回は、私たちが日頃どのくらいの食塩を摂取しているのか、みてみましょう。

村民の食塩摂取量の実態について

村では、今年度の集団健（検）診より、特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診者に対し「推定尿中塩分摂取量」の検査項目を追加しました。

この検査では、尿検査で採取した尿から、ナトリウムとクレアチニンの量を測定することで、1 日にどのくらいの食塩を摂取しているかを算出することができます。

7 月にこの検査を行った 1,760 人の結果は、次のグラフのとおりとなりました。

1 日あたりの推定食塩摂取量別の人数【男女別】（人）

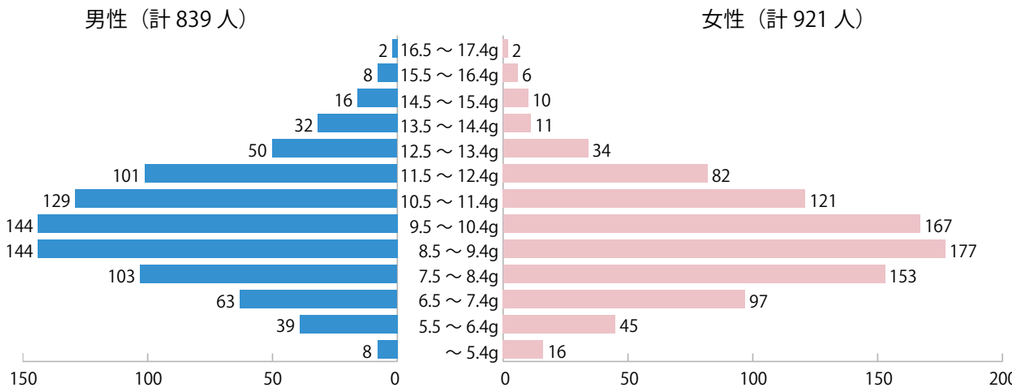

この結果から分かった、目標値以上の食塩を摂取している方の割合は以下のとおりです。

▶ 1 日に 7.5g 以上の食塩を摂取している男性
86.9%（839 人中 729 人）
▶ 1 日に 6.5g 以上の食塩を摂取している女性
93.4%（921 人中 860 人）

このことから、今回の検査では、**目標値と比べて食塩を摂り過ぎている**傾向があることが明らかになりました。

今回の結果の平均値を比較した右の表をみると、福島県の平均値よりは低いものの、目標値を目指すためには、男性は約 2.5g、女性は約 2.9g の減塩が必要です。

この結果を、日頃の食生活の見直しに役立てていきましょう。

次回も、「減塩」をテーマにご紹介します。

国目標値と福島県・西郷村の平均食塩摂取量（g）

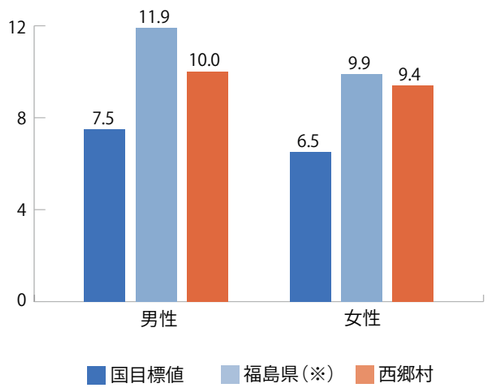

※ 福島県：2016 年国民健康・栄養調査

健康のことや人間ドックを含む健康診断の結果などで気になることがありましたら、下記までご相談ください。保健師・管理栄養士がご相談に対応します。

問 健康推進課（保健係） ☎ 25-1115

フットパスで西郷の魅力を再発見！

フットパスイベントのお知らせ

堀川ダムフットパス

初心者でも参加しやすい、堀川ダムを周回する約 4km の全面舗装路コースです。10 月下旬から 11 月上旬は紅葉の時期のため、堀川ダムから那須甲子連山の絶景を眺めることができます。

- **開催日** 11 月 4 日（月・振休）
- **参加費** 1,000 円（保険料込）
- **定員** 40 名（先着順・定員になり次第締め切ります）
- **申込期間** 9 月 24 日(火)から 10 月 20 日(日)まで
- **申込方法** 村ホームページから申込フォームで申し込むか、申込書を産業振興課窓口に提出してください。

※ 詳細は、村ホームページで確認するか、産業振興課までお問い合わせください。

村ホームページはこちら　公式 Instagram はこちら

問 産業振興課（観光係）
☎ 25-1116

図書室だより

☆ 図書室からのお知らせ

10 月 27 日(日)から 11 月 9 日(土)まで第 78 回読書週間です。図書室では、読書週間にちなんで、「第 1 回 POP コンクール」と「にしごうブックフェス 2024」を開催します。ブックフェスでは、ハロウィンなどに関する本の読み聞かせや、「びっくり箱づくり」などの 3 つの体験ブースを予定しています。ぜひ、皆さんでお出かけください。

☆ 10 月のよみきかせ会・イベント

26 日(土) にしごうブックフェス
9:30 ～ 大研修室

☆ 10 月の休館日

7 日(月)、15 日(火)、21 日(月)、28 日(月)

おすすめ図書

一般書

KADOKAWA
地雷グリコ
青崎 有吾：著

勝負事にやたらと強い女子高生の真兎（まと）。彼女が日常の中で巻き込まれる風変わりなゲームを次々打ち破っていく先に待ち受けるものとは…。本格頭脳バトル小説全 5 篇。

児童書

講談社
はたらく細胞
牧村 久実：著

「けがをしたとき、細胞はどんなことをしているの？」人体を科学する大人気マンガが絵本で登場！細胞の数だけ仕事がある体の不思議について、楽しみながら学べる全 6 巻。

絵本

大日本図書
どんぐり
こが ようこ：著

どんぐりが、コロン！転がったよ。ストン！落ちてきたよ。ポン！今度は、はねちゃった。どんぐりのかわいい動きと繰り返しが赤ちゃんにぴったりの絵本です。

～ 医療を軸に地域貢献をめざす ～
かねこクリニック
【標榜診療科】
内科、整形外科、消化器内科、糖尿病・内分泌内科、呼吸器内科
循環器内科、脳神経外科、リハビリテーション科、形成外科
その他、専門医外来も行っております
詳しくはホームページでご確認、又はお問合せください
かねこクリニック 検索 TEL 0248-24-3111

広報にしごう
第646号
令和6年10月1日号
毎月1回 1日発行

■発行／西郷村 ■編集／総務課広報広聴係
〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40
☎(0248)25-1111（代表） FAX(0248)25-2689

10月の行事カレンダー

今月の顔
3歳児健康診査（8/29）

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃えるごみ ・延長窓口（18:15まで） （住民生活課・税務課・上下水道お客様センター）	2 資源ごみ ・4～5ヶ月児健康診査 （保健福祉センター）	3	4 燃えるごみ	5
6	7 ・体育施設、図書室休館日	8 燃えるごみ ・延長窓口（18:15まで） （住民生活課・税務課・上下水道お客様センター）	9 資源ごみ	10 ・3歳児健康診査 （保健福祉センター）	11 燃える・燃えない	12 ・まるにしマルシェ （9:00まるごと西郷館） ・にしごう祭り （ニューファクトリーゾーン）
13 ・まるにしマルシェ （9:00まるごと西郷館）	14 スポーツの日 ・ごみ退治大作戦inにしごう （9:00文化センター）	15 燃えるごみ ・母子健康手帳の交付 （福祉課こども家庭センター） ・延長窓口（18:15まで） （住民生活課・税務課・上下水道お客様センター） ・行政相談会（文化センター） ・体育施設、図書室休館日 ・まるごと西郷館休館日	16 資源ごみ ・抱っこ・おんぶ講座 （保健福祉センター）	17	18 燃えるごみ	19
20 ・西郷村文化祭・芸能発表会 （9:00文化センター） ・西郷村消防団秋季検閲 （熊倉小学校） ・も～も～スクール （9:30川谷小中学校）	21 ・6～7ヶ月児健康相談 （保健福祉センター） ・赤ちゃんとママのふれあいひろば （保健福祉センター） ・体育施設、図書室休館日	22 燃えるごみ ・延長窓口（18:15まで） （住民生活課・税務課・上下水道お客様センター）	23 資源ごみ	24	25 燃える・燃えない	26 ・にしごう軽トラ市 （9:00まるごと西郷館） ・まるにしマルシェ （9:00まるごと西郷館） ・にしごうブックフェス （9:30文化センター） ・甲子高原（紅葉まつり）フットパス ・にしごう紅葉まつり （旧キョロロン村ねころんぼ広場）
27	28 ・母子健康手帳の交付 （福祉課こども家庭センター） ・体育施設、図書室休館日	29 燃えるごみ ・延長窓口（18:15まで） （住民生活課・税務課・上下水道お客様センター）	30 資源ごみ ・幼児歯科クリニック ・6歳児歯科クリニック （保健福祉センター）	31 ・村県民税納期限 ・国民健康保険税納期限 ・介護保険料納期限 ・後期高齢者医療保険料納期限		

※乳幼児健康診査・健康相談については、対象となる方に通知をお送りしますので、そちらをご覧ください。

10月の休日当番医

診療時間 9:00 ～ 17:00

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎（0248）
6日（日）	小児科	にしごうキッズクリニック	西郷村	29-8725
	内科・外科	白河市表郷クリニック	白河市	32-2316
	歯科	円谷歯科医院	白河市	27-1255
13日（日）	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	田口医院	白河市	24-1111
	歯科	芳賀医院歯科室	西郷村	25-2862
14日（月）	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	ありがクリニック	白河市	21-1311
	歯科	早坂歯科医院	白河市	24-6480
20日（日）	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	大髙整形外科	白河市	23-9988
	歯科	はやし歯科医院	白河市	24-1818
27日（日）	小児科	樋口小児クリニック	矢吹町	42-2040
	内科・外科	いがらし内科クリニック	白河市	21-9111
	歯科	ほずみ歯科医院	白河市	22-7211

【小児平日夜間救急外来】
・場所　白河厚生総合病院　小児科外来　☎22-2211
・時間　19:15～21:15（土日・祝日を除く）
※受診するときには、必ず事前に連絡してください。

【救急電話相談】
▼こども救急電話相談（19:00～翌8:00）
＃8000または☎024-521-3790
▼救急電話相談（24時間対応）
＃7119または☎024-524-3020

西郷村公式SNS
X（旧Twitter） facebook Instagram YouTube

人口と世帯数（9/1現在）

区分	人数（前月比）
男	10,481（+13）
女	10,130（-14）
人口	20,611（-1）
世帯数	8,959（+11）

■ホームページ https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/
■E-mail koho@vill.nishigo.lg.jp